

## 第2期堺市障害児福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標	障害児支援の提供体制の整備等
---------	----------------

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和5年度末までの目標値】																	
		① 児童発達支援センターを整備：昭和49年4月に整備済																	
		② 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築：7箇所																	
		③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備：9箇所																	
		④ 医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置：平成30年度までに設置済 医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置：令和2年度に配置済																	
		【目標設定の考え方等】																	
		① 国の基本指針のとおり設定																	
		② 保育所等訪問支援及び重症心身障害児対象事業所の目標値については、第1期堺市障害児福祉計画の目標値を継続。(すでに基準とする目標値を上回って整備しているため、目標値を引き上げて設定)																	
		【実績の推移】																	
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 45%;">実績</th> <th colspan="3">第1期</th> <th>第2期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">① 児童発達支援センターを整備</td> <td>5箇所</td> <td>4箇所</td> <td>4箇所</td> <td>4箇所</td> </tr> </tbody> </table>	実績	第1期			第2期	H30	R1	R2	R3	① 児童発達支援センターを整備	5箇所	4箇所	4箇所	4箇所			
実績	第1期			第2期															
	H30	R1	R2	R3															
① 児童発達支援センターを整備	5箇所	4箇所	4箇所	4箇所															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 45%;">実績</th> <th colspan="3">第1期</th> <th>第2期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">② 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築</td> <td>5箇所</td> <td>5箇所</td> <td>5箇所</td> <td>7箇所</td> </tr> </tbody> </table>	実績	第1期			第2期	H30	R1	R2	R3	② 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	5箇所	5箇所	5箇所	7箇所					
実績		第1期			第2期														
	H30	R1	R2	R3															
② 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	5箇所	5箇所	5箇所	7箇所															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 45%;">実績</th> <th colspan="3">第1期</th> <th>第2期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備</td> <td>5箇所</td> <td>5箇所</td> <td>5箇所</td> <td>8箇所</td> </tr> </tbody> </table>	実績	第1期			第2期	H30	R1	R2	R3	③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備	5箇所	5箇所	5箇所	8箇所					
実績		第1期			第2期														
	H30	R1	R2	R3															
③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備	5箇所	5箇所	5箇所	8箇所															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 45%;">実績</th> <th colspan="3">第1期</th> <th>第2期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">④ 医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置</td> <td>設置</td> <td>設置</td> <td>設置</td> <td>設置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">④ 医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>配置</td> <td>配置</td> </tr> </tbody> </table>	実績	第1期			第2期	H30	R1	R2	R3	④ 医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	設置	設置	設置	設置	④ 医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置	—	—	配置	配置
実績		第1期			第2期														
	H30	R1	R2	R3															
④ 医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	設置	設置	設置	設置															
④ 医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置	—	—	配置	配置															

第2期堺市障害児福祉計画 成果目標の進捗状況

○主な活動指標の一覧

		第1期			第2期
		H30	R1	R2	R3
児童発達支援事業	見込	721人/月	740人/月	758人/月	904人/月
	実績	836人/月	872人/月	918人/月	1,068人/月
医療型児童発達支援	見込	67人/月	65人/月	63人/月	52人/月
	実績	63人/月	57人/月	47人/月	43人/月
放課後等デイサービス	見込	2,321人/月	2,375人/月	2,428人/月	2,932人/月
	実績	2,589人/月	2,838人/月	2,815人/月	3,189人/月
保育所等訪問支援	見込	39回/月	44回/月	48回/月	80回/月
	実績	26回/月	61回/月	62回/月	77回/月
居宅訪問型児童発達支援	見込	26回/月	53回/月	79回/月	1回/月
	実績	1回/月	1回/月	0回/月	0回/月
障害児相談支援	見込	394人/月	439人/月	485人/月	537人/月
	実績	347人/月	398人/月	431人/月	535人/月
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	見込	1人	1人	1人	1人
	実績	0人	0人	7人	58人
医療的ケア児支援に関する協議の場の設置	見込	有	有	有	有
	実績	有	有	有	有

主な活動指標

## 第2期堺市障害児福祉計画 成果目標の進捗状況

	評価（C）	改善（A）
R3 年度	<p>【実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児サービスにおいて、児童発達支援・放課後等デイサービスの実績値が見込量を上回っており、事業所の質の向上が必要。</li> <li>・ 「あい・さかい・サポーター養成研修」などの研修事業のほか、「障害児通所支援事業者育成事業」では個々の事業所が抱える運営面、人材育成、支援技術など様々な指導・助言を行った。</li> <li>・ 保育所等訪問支援の実績値が見込量を上回った。通所支援事業所や学校など関係機関の支援が着実に進んでいる。</li> <li>・ 障害児相談支援の実績値は伸びているが見込量を下回っている。見込量達成のためには、通所サービスの実績の伸びを上回る必要があるが、事業所数・相談支援専門員数が必要数に足りていない。</li> <li>・ 医療的ケア児の協議の場である「医療的ケア児等支援連絡会議」において、各支援機関における取組や問題点について共有し意見交換を行う。</li> </ul>	<p>【今後の取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児支援のより一層の質の向上、関係機関の連携の推進のため、「あい・さかい・サポーター養成事業」などの研修対象機関を実施、さらに「障害児通所支援事業者育成事業」、「あい・ふあいる」の活用推進などの事業を重層的に実施する。</li> <li>・ 引き続き「あいのーと」などによる情報提供を行う。</li> <li>・ 重症心身障害児対応の通所支援事業所を併設した市立認定こども園の整備を行い、医療的ケア児を療育と保育の面から一体的にサポートできる環境整備を進める。</li> <li>・ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施し、地域における支援体制の強化を図る。</li> </ul>